

# 四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

星 光 P M C 株 式 会 社

東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 菅 正道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2022年 1月1日 至2022年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (千円)	23,016,147	24,162,954	31,032,944
経常利益 (千円)	2,464,768	2,389,340	3,139,980
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,641,356	1,760,959	2,082,692
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,637,586	2,831,133	3,752,957
純資産額 (千円)	30,478,061	31,923,380	31,593,432
総資産額 (千円)	39,608,093	46,520,782	41,882,436
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	54.13	58.08	68.69
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	67.9	70.9

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.04	15.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、2022年2月以降のロシアの侵攻に端を発したロシア及びウクライナ情勢の影響については、当該地域との直接的な取引等はないものの、間接的な影響として原燃料や運送等のコスト増に伴い、当社グループの業績及び財務状況に一定の影響を及ぼすことになる可能性があると想定します。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が続く中、経済社会活動の正常化が進められ、緩やかに持ち直しの動きが見られました。只、エネルギー価格の高騰・高止まりや急激な為替変動による円安など不安定な状況が続いています。一方、世界に目を転じて、2022年2月以降のロシアの侵攻に端を発したロシア及びウクライナ情勢等による原燃料価格の高騰等に伴う、世界経済への悪影響が懸念されるなど、極めて先行きが不透明な状況となりました。

当社グループの主要販売先におきましては、製紙業界・印刷インキ業界の需要が、前年からの持ち直しは見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、2019年度の水準を下回るなど、依然として厳しい経営環境となりました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し、また、製紙用薬品及び化成品事業の拡販に加え、原料価格の上昇に伴う製品価格の値上げにより売上増加に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は24,162百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

利益面では、原燃料価格の高騰に伴う売上原価の増加により、営業利益は1,590百万円（前年同期比30.0%減）、経常利益は2,389百万円（前年同期比3.1%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は当社連結子会社である新綜工業股份有限公司の株式追加取得に伴う非支配株主に帰属する四半期純利益の前年同期比減少等により、1,760百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

#### ・製紙用薬品事業

製紙業界におきましては、当第3四半期連結累計期間の紙・板紙の国内生産は1,778万トンと前年同期比0.4%の減少でありました。当社グループは、国内市場、海外市場へ差別化商品の売上増加並びに国内板紙向けの堅調な販売等、及び原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めた結果、当事業の売上高は、14,664百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

利益面では、売上高の増加はありましたが、原料価格の値上がりの影響が大きく、セグメント利益は715百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

#### ・樹脂事業

印刷インキ業界におきましても、当第3四半期連結累計期間の印刷インキの国内生産は、20万4千トンと前年同期比1.2%の減少で推移しました。当社グループは、原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努め、印刷インキ用樹脂については、売上高が前年を上回りましたが、粘着剤、記録材料用樹脂については、前年を下回りました。その結果、当事業の売上高は5,164百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

利益面では、粘着剤の売上高が減少したことなどにより、セグメント利益は264百万円（前年同期比62.7%減）となりました。

#### ・化成品事業

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の増加、及び原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めた結果、4,333百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

利益面では、売上高の増加はありましたが、原料価格の値上がりの影響もあり、セグメント利益は873百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比で4,638百万円増加し、46,520百万円となりました。勘定科目別では、有形固定資産が2,306百万円、現金及び預金が1,431百万円、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が899百万円増加いたしました。短期貸付金が631百万円減少いたしました。

負債は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比で4,308百万円増加し、14,597百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で329百万円増加し、31,923百万円となりました。利益剰余金が1,275百万円、為替換算調整勘定が1,026百万円増加いたしました。当社連結子会社である新綜工業股份有限公司の株式追加取得に伴い、非支配株主持分が1,545百万円減少いたしました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,316百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,321,283	30,321,283	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,321,283	30,321,283	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	30,321,283	—	2,000,000	—	1,566,178

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,311,300	303,113	同上
単元未満株式	普通株式 9,883	—	—
発行済株式総数	30,321,283	—	—
総株主の議決権	—	303,113	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株(議決権の数130個)含まれております。

### ②【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
星光PMC株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,762,928	4,194,332
受取手形及び売掛金	11,387,861	11,229,547
電子記録債権	1,600,325	1,467,481
商品及び製品	2,726,936	3,166,422
仕掛品	397,925	465,067
原材料及び貯蔵品	1,683,310	2,076,558
短期貸付金	1,677,980	1,046,591
その他	591,892	1,041,248
貸倒引当金	△13,891	△7,123
流動資産合計	22,815,269	24,680,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,442,073	5,309,578
機械装置及び運搬具（純額）	3,295,801	3,243,168
土地	6,980,330	7,221,417
建設仮勘定	2,625,612	2,898,363
その他（純額）	235,169	213,168
有形固定資産合計	16,578,987	18,885,695
無形固定資産		
投資その他の資産	45,495	54,055
投資有価証券	937,314	902,140
退職給付に係る資産	863,104	1,174,924
その他	671,668	854,053
貸倒引当金	△29,404	△30,214
投資その他の資産合計	2,442,683	2,900,904
固定資産合計	19,067,166	21,840,656
資産合計	41,882,436	46,520,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,057,706	5,250,733
短期借入金	730,000	4,920,066
1年内返済予定の長期借入金	82,990	90,950
未払法人税等	545,813	206,353
賞与引当金	669,165	419,079
その他の引当金	—	20,700
その他	2,101,296	2,578,653
流動負債合計	9,186,972	13,486,537
固定負債		
長期借入金	623,967	615,606
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	87,216	87,602
その他	383,046	399,854
固定負債合計	1,102,030	1,110,863
負債合計	10,289,003	14,597,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,576,265	1,149,697
利益剰余金	25,169,029	26,444,848
自己株式	—	△115
株主資本合計	28,745,294	29,594,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,489	268,336
繰延ヘッジ損益	1,199	1,496
為替換算調整勘定	759,049	1,785,177
退職給付に係る調整累計額	△102,609	△71,580
その他の包括利益累計額合計	957,128	1,983,429
非支配株主持分	1,891,009	345,520
純資産合計	31,593,432	31,923,380
負債純資産合計	41,882,436	46,520,782

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	23,016,147	24,162,954
売上原価	16,563,743	18,241,878
売上総利益	6,452,404	5,921,075
販売費及び一般管理費	4,180,116	4,331,022
営業利益	2,272,287	1,590,052
営業外収益		
受取利息	12,299	5,947
受取配当金	16,397	19,584
仕入割引	9,168	11,847
為替差益	93,889	648,921
補助金収入	24,312	※1 76,033
その他	49,371	53,557
営業外収益合計	205,439	815,892
営業外費用		
支払利息	7,180	12,469
売上割引	3,297	—
その他	2,480	4,134
営業外費用合計	12,958	16,604
経常利益	2,464,768	2,389,340
特別利益		
補助金収入	—	※1 29,472
固定資産売却益	2,981	41
投資有価証券売却益	15,718	—
特別利益合計	18,699	29,513
特別損失		
固定資産売却損	—	215
固定資産除却損	9,229	51,969
固定資産圧縮損	—	※2 29,472
特別損失合計	9,229	81,656
税金等調整前四半期純利益	2,474,239	2,337,197
法人税、住民税及び事業税	723,785	559,251
法人税等調整額	△62,122	4,197
法人税等合計	661,662	563,449
四半期純利益	1,812,576	1,773,748
非支配株主に帰属する四半期純利益	171,220	12,789
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,641,356	1,760,959

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,812,576	1,773,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,592	△31,153
繰延ヘッジ損益	1,431	297
為替換算調整勘定	629,702	1,057,212
退職給付に係る調整額	114,284	31,028
その他の包括利益合計	825,010	1,057,385
四半期包括利益	2,637,586	2,831,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,314,142	2,787,259
非支配株主に係る四半期包括利益	323,444	43,873

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について流動負債のその他を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売戻し時に、支給品を含めて売上高と売上原価を計上していましたが、一部の取引を除いて、加工代相当額を純額で収益を認識する方法に変更するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産として認識せず流動資産のその他を認識しております。また、営業外費用に計上していた売上割引は売上高から控除しております。なお、当社及び国内連結子会社は、輸出販売においては、従来より主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識し、国内販売においても、主に顧客に製品が到着した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は165,167千円、売上原価は161,711千円、営業利益は3,456千円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、棚卸資産、流動資産のその他、及び流動負債のその他への影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。前連結会計年度については、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、新たな表示方法により組替を行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 補助金収入

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

大学研究機関及び他社との共同による研究に対して交付されたものが主であります。

研究に関して、必要経費部分は営業外収益、固定資産取得部分については特別利益として計上しております。

※2 固定資産圧縮損

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

※1の受入について、国庫補助金として取得価額を直接減額したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	931,708千円	1,022,347千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月10日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2021年6月30日	2021年9月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、自己株式422,321株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が105,341千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が一千円となっております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月28日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	242,569	8.0	2022年6月30日	2022年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である新綜工業股份有限公司の株式を追加取得したことにより、資本剰余金が426,567千円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が1,149,697千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品 事業	合計	調整額 (注) 1. 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,937,924	6,158,546	3,919,676	23,016,147	—	23,016,147
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,521	648,761	25,042	730,326	△730,326	—
計	12,994,445	6,807,308	3,944,719	23,746,473	△730,326	23,016,147
セグメント利益	956,151	709,479	986,201	2,651,832	△379,545	2,272,287

(注) 1. 売上高の調整額△730,326千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△379,545千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び事業企画費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品 事業	合計	調整額 (注) 1. 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,664,584	5,164,966	4,333,403	24,162,954	—	24,162,954
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	85,668	645,459	27,445	758,572	△758,572	—
計	14,750,253	5,810,425	4,360,848	24,921,527	△758,572	24,162,954
セグメント利益	715,782	264,516	873,814	1,854,113	△264,060	1,590,052

(注) 1. 売上高の調整額△758,572千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額△264,060千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「製紙用薬品事業」の売上高は3,148千円減少、セグメント利益は3,148千円減少しております。「樹脂事業」の売上高は162,019千円減少、セグメント利益は308千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	合計
日本	12,318,806	3,117,475	1,460,280	16,896,562
アジア	2,345,778	1,883,199	1,216,449	5,445,427
欧米他	—	164,291	1,656,672	1,820,964
顧客との契約から生じる収益	14,664,584	5,164,966	4,333,403	24,162,954
外部顧客に対する売上高	14,664,584	5,164,966	4,333,403	24,162,954

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円13銭	58円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,641,356	1,760,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,641,356	1,760,959
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,321	30,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………242,569千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年9月6日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

星光PMC株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている星光PMC株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。